

原子力規制委員会

令和2年度第3回行政事業レビューに係る

外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

令和2年度第3回行政事業レビューに係る外部有識者会合 議事録

1. 日時

令和2年7月7日（火） 13：30～14：25

2. 場所

原子力規制委員会 13階A会議室

3. 出席者

飯島 大邦 中央大学 経済学部教授

伊藤 伸 一般社団法人構想日本 総括ディレクター

西垣 芽衣 監査法人アヴァンティア パートナー

事務局

伊藤 隆行 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

村山 綾介 原子力規制庁長官官房政策立案参事官

藤野 広秋 原子力規制庁長官官房会計部門経理調査官

栗原 陸 原子力規制庁長官官房会計部門総括補佐

4. 配付資料

議事次第

資料1 外部有識者点検対象事業に係る所見（案）

参考資料 1～12

資料2 今後の予定

5. 議事録

○伊藤参事官 それでは定刻になりましたので、これより令和2年度原子力規制委員会行政事業レビューの第3回の有識者会合を開催いたします。

本日、司会進行を務めさせていただきます、会計参事官の伊藤でございます。どうかよろしくお願いたします。

本日もテレビ会議システムを用いてかつ中継で行っております。会議の進行につきましては、これまでの会合と同様にお願いをしたいと思います。詳しくは省略させていただきますが、カメラのほうは御発言のとき以外適宜お切り頂いても構いませんので、そのよう
にお願いをいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

前回第2回会合において九つの事業を点検頂きました。資料1を御覧頂きたいと思います。

資料1のほうの所見の欄にそのときの質疑応答の内容を踏まえて事務方で所見の（案）を作成しております。本日は、この所見の（案）を確定することが一つの目的の会合でございます。

進め方といたしまして、事業ごとに所見の（案）を読み上げます。担当課よりこれに対する対応、あるいは補足説明をさせていただきますので、さらに皆様からコメントを頂きまして、所見を確定させてまいりたいと思います。

それでは、早速一つ目の事業、国際原子力安全協力推進事業についてでございます。所見といたしまして、一つ目令和元年度を含め執行率が低いことから予算要求に際して要求額をより精査すべきという御意見を頂いております。

また、二つ目として、レビューシートの「事業所管部局による点検・改善」の欄の不用率に関する評価は不適當であるという指摘を頂いております。

三つ目として成果指標について、会議のステイタスやあるいは議論の質などについて、定性的でもよいので記載をするべきという御意見を頂いております。

一つ目につきましては、一番目のレビューシートの1枚目を御覧頂きますと、当初予算額平成29年度は1億3,400万円、それから飛びまして令和元年度は7,200万円、2年度はさらに減らしまして6,700万円と要求額を減らしてきてはおりますけれども、それでも確かに令和元年度の執行額4,800万円でございますので、状況を踏まえましてさらに減額する方向で要求額を精査してまいりたいと思います。一つ目の対応はこのようにさせていただきます。

二つ目以降についての対応について、室長のほうからお願いいたします。

○一井室長 国際室の一井です。

二つ目のコメントへの対応ですけれども、不用率についてということで、レビューシートの13ページにございますが、今回△をつけております。この説明の最後のところですが、予算要求時の予算案の精査をするということを書いております。

それから三つ目のロジックモデル上のアウトカムのところですが、定性的なものでも成果指標ということを考えてみたのですが、これは16ページになります。アウトカムのところ書き方を変えまして、箇条書という形でそれぞれの会合なりを行ったときにどういった情報を入手したかとか、そういうことを主なものを列挙するような形で書き込んでおります。

御説明は以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございます。ロジックモデルなどかなり工夫を凝らしたのではないかと思うんですが、いかがでございましょうか。このような対応でございます。何か御意見、御質問等ございますればお願いいたします。よろしゅうございますか。はい。それでは、また所見の欄の書きぶりにつきましてですが、このような所見で確定させていただいてよろしゅうございましょうか。はい。それでは、一つ目の事業については、この所見で確定させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、次の事業、試験研究炉の原子力の安全規制に移りたいと思っております。

まず、所見の欄を御覧頂きまして、一つ目の所見でございしますが、委託費の安全性調査についてこれまで執行がないことを踏まえ、あり方を検討すべきという御意見を頂いております。

二つ目として、活動指標に検査実施件数が示されているが、検査対象施設数など必要な検査の規模を示す指標を併せて示す工夫が必要であるという御意見を頂いております。

三つ目として、原子炉主任技術者試験の活動指標について合格者数を示すべきという御意見を頂いております。

一つ目の御意見につきましては、前回の御説明ありましたとおり案件が発生した場合に必要な点という点は変わりませんので、これは委託費自体は残させていただいた上で、金額についてしっかりさらに精査をさせていただいて減額要求をさせていただく方向で調整をさせていただきたいと、対応をさせていただきたいと思っております。委託費の費目自体は、残させていただいて金額を減額する対応をさせていただきたいと思っております。

2以降の対応について、すみません、お願いいたします。

○金子管理官補佐 試験研究炉等審査部門の金子と申します。よろしくお願いいたします。

先生から御指摘を頂きました二つ目のものでございます。検査に関する指標を合わせて示す工夫が必要ではないかということでございます。お手元の資料の18ページのレビューシートにコメントを反映したものがございます。中ほど活動指標試験研究炉云々かんぬん

検査件数のところですね。こちらに括弧書きで103という文字を記入しております。検査の規模を示すものとして今回定期的実施しているものを追加しております。検査の中には、審査の状況によらず定期的実施するものと審査の進捗に応じて実施するものがございます。規模を示すということで今回定期的に行うものを記入させていただきました。

三つ目、原子炉主任技術者の活動指標に合格者数を示すべきということでございます。こちらと同じ18ページの下から四つ目の欄に括弧書きで48、54、43という合格者の数を示させていただきます。こちらにつきましては、前回御説明資料あまりよろしくなくて、いろいろと混乱を生じてしまったことはお詫び申し上げます。こちら繰り返しになりますけれども、各発電所等の炉において、保安の監督を行う者に対する資格試験というものでございますので、一定のレベルを維持する必要があります。こちら事業者の努力によって合格者数というのは上がってくると思えますけれども、試験のシステムにつきましては、合格者を上げるための指標ですとかそういったものにはならないのかなと思っております。

以上でございます。

○伊藤参事官 御説明以上でございますが、御質問、御意見等ございますでしょうか。飯島先生お願いいたします。

○飯島委員 御対応どうもありがとうございました。この2点について修正していただきましてより実態がよく分かるようになったかと思えますので、引き続き続けていただければと思います。異論等はございませんので、私からお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○伊藤参事官 ありがとうございます。ほかに御意見や御質問ございませんでしょうか。それでは、よろしゅうございますか。それでは、二つ目の対応もこのようにさせていただいて概算要求に反映していきたいと思えます。

また、所見についてこの表現ぶりで確定をさせていただきたいと思えます。よろしゅうございませうか。はい、それでは、次の事業に移らせていただきたいと思います。

次の事業、原子力規制検査の体制整備事業でございます。所見でございますが、一つ目、システム構築業務や、HP作成業務の委託を随意契約とした理由が不十分と言わざるを得ない。特にHPは規制庁のHP内に設置する必要性がそもそも疑問である。

二つ目といたしまして、活動指標の検査実績情報の「入力データ数」について令和2年度の見込みを設定するなど、記載を適正化することという御意見。

三つ目、事業統合前の二つの事業のそれぞれについて、予算額や執行額が分かる資料を

提出することという御意見を頂いております。

まず、一つ目のほうについて会計部門のほうから御説明を申し上げたいと思います。参考資料としております参考の05番、ページでいいますと24ページを開けていただきたいと思います。

随意契約の理由についてでございます。

まず、システム構築については、平成29年度から開始をいたしまして、平成29年度末から30年度にかけてプロトタイプを構築をし、そのときの契約はこれは企画競走という形をとらせていただきました。企画競走で事業者を選定した中で、クラウドでの通信環境の整備とか、環境のテスト用のアプリケーションもそのときに構築をしました。令和元年度は前年度に通信環境を整えたことや、アプリケーションが構築済みだったことから、当該プロトタイプを構築した事業者との随意契約をしたというのが随意契約の理由でございます。

また、HPの構築業務につきましては、○の二つ目のところですが、幾つかの理由から原子力規制委員会のHPの一部として構築するのが合理的という判断をしたものでございます。一つ目の理由が、別の環境でHPを構築するよりも、規制庁のHPの一部として構築したほうが安価であるという判断をしたわけでございます。それは、詳しく申し上げますと注1のところに書いてございますが、インターネット上の環境が必要になって、それはそのセキュリティーポリシーを守るためにセキュリティーが確保されていたりとか、あるいはバックアップやログ管理が可能でなければならないという環境を一から構築しなければならないということから、現在の原子力規制庁のホームページのようにサーバを持つにしても、それから仮想空間をかりるにいたしましても構築の費用が必要ということで、HPの一部としたほうがより安価になるのではないかと判断したわけでございます。

二つ目の理由としては、これはさほど強い理由ではないのですけれども、検索をする国民にとって、やや検索しやすいとかいうことがあるのではないかとというふうに考えたものでございます。詳しくは注2に書いてありますが割愛をいたします。

三つ目としては、将来的なメンテナンスを規制庁職員によるHPの掲載作業を考慮すると、よりアップする側にとって便利であるということを思いまして、規制庁のHPに乗っけるといいうほうがいだろうというふうに判断したわけでございます。もし、その判断の下に立ちますと、規制庁のHPにアップするということになりますと、既存の業者、このHPを運営している業者との随意契約というのが妥当というふうに一応の判断をしたところでございます。ただ、その当時はそういう判断で随意契約をしたわけですが、ただ、それが

十分に随意契約の理由として吟味されたものだったかというのを今から振り返りますと、一つ一つの理由について、必ずしも十分ではないのかも分からないというふうな気がいたします。特に、システム構築の面については、2年目以降は仕方がないのかなと思うのですけれども、1年目のところで、この者であれば、一般競争入札の総合評価方式を使ってもよかったのではないかという気もいたしますし、初年度の部分ですね。それから、HPについては、伊藤先生御指摘のように、見る側からすれば、リンクを張っていれば別にそれが規制庁のHPにあることが必ずしも便利ということではないだろうと、安価かどうかというところは、その当時は業者の見積りなどから安価であるという判断はしたんですけれども、今資料がそこまで残っておりませんが、もう少し精査が必要だったのかもしれないというふうに考え、精査しているつもりですけれどもより一層精査に努めたいと思っております。

一つ目の御説明としては以上でございます。すみません、先に以降の説明をさせていただいてから御意見を頂きたいと思っております。二つ目以降の御意見についての対応をよろしくお願いいたします。

○渡邊課長補佐 検査監督総括課の渡邊です。

二つ目の御指摘の点については、お手元の資料の参考の06番です。ページで言いますと27ページでございますが、こちらの入力データの令和元年度については、活動実績がゼロということでした。ということで、もともと令和元年度にやろうとしたデータ数について2年度の活動見込みとして1,136を記載して修正してございます。こちらのほうが2番目でして、3番目については、参考資料の7を見ていただきたいと思っております。ページで言いますと34ページでございます。

こちらについては、載せている表に関しては平成30年度の予算額と執行額を示したものでございまして、右側の検査制度の調査事業というものは30年度から開始した事業でございまして、当初予算が2,200万、執行額が1,800万ということで、こちらは新検査制度の関係で、主に米国NRCの検査報告書指摘事項なんかを調査を委託で行ったものです。

あと、その左のほうは発電用運転管理分野（検査運転管理規制コード化事業）ということでその残りの部分を記載してございまして、こちらは主に国際機関であるとかNRCを含めた海外の規制機関なんかの出張を通していろいろな情報を入手してくるというものであったり、検査のシステムなんかをこちらのほうで予算をとって執行しております。

以上です。

○伊藤参事官 以上が前回のコメントに対する対応でございますけれども、御意見、御質問でございますればよろしくお願いたします。伊藤先生お願いします。

○伊藤委員 一つ目のHPの件、御説明ありがとうございます。前回のときに私もHPをずっと見ていてどこか分からなかったと言っていたところもあったんですが、いろいろ見ている中で私自身の勘違いもあったかもしれないんですが、原子力規制検査のページが多分今回の対象になっていると思いますけど、情報量でいくと、このために新しいHPを構築するだけの情報量があるわけではないというのが改めて見ての感想なんです。というのも、もともとこれレビューシート上はHP構築に書かれていたもので、新たなページを作るというイメージをずっと持っている中で、今、この原子力規制庁のHPの中に入っている規制検査のHPというのは、それに当たらないかと、見ていた中で判断していた部分があったんですが、実際には情報量とすると結論でいくとこの規制庁のページの中に含まれている。イメージでいくとページを増やしたというほうがHPの構築というよりもあっているのかなというのが率直に感じたところです。なので、外に出さなきゃいけない、絶対出さなきゃいけないというふうには今感じているものではないですし、ここに書かれている御説明もとてもよく分かるところがあります。

ただ、1点だけ最後伊藤参事官もおっしゃったことと同じなんですが、ページを増やすに当たっても、最近是最初のHP構築をした事業者でないと、このページを増やすという行為ができないかと言うと、実際にはそうはもうあまりなくなって、かなりページを作るというところが一般化というのか汎用化されているので、ある程度のルールだけ決めておけば仕様の中でルールを決めておけば、ページを更新する職員の負担も今までと同じような状態の中で、例えば、別な事業者が新たなページを作るということもこれは可能であるなと思いますので、最後におっしゃっていた部分の仮にまた規制検査のページを増やしていこうとか、新たにリニューアルしていこうというときに必ずしも規制庁のページを作っている事業者でないとできないというものではないので、このときにはプロポーザーという選択肢が十分あり得るんじゃないかなというふうに感じました。

○伊藤参事官 大変ありがとうございました。よく、HPの件は結構話題になるんですけれども、原課の説明を聞いてると万一不具合があったときに、後からHPを追加した事業者と、それから元の構築事業者との責任分解点が不明確になってHPが一時的にでもダウンするようなことがあってはならないということをよく言われまして、そう言われるともう少し私自身が研究しなければならぬのかもしれないかもしれませんが、随意契約やむを得ないのかな

という判断をすることが結構あるんでございますが、今のお話を聞いていると、必ずしも今の時代そんなこともないということでございましょうか。また、伊藤先生の御意見しっかり受け止めてこれからの審査にも生かしたいと思えます。ありがとうございました。

ほかの御意見、御質問ございませんでしょうか。飯島先生お願いいたします。

○飯島委員 御対応どうもありがとうございました。私からは、この3番目の資料7ですね。こちらに関して、簡単にコメントですけれども、拝見しますとやはり発電用運転管理分野のところで構成を組んで繰り越しを行うと。この事業統合後も同じようなパターンを繰り返しておりますけれども、ただやはりこの恐らくこの御説明ありましたように、このシステム構築の伴うところかと思えますので、令和3年以降はシステムについては、運用と管理で後は調査事業ですから、恐らくこの検査制度等調査事業でしょうか。この統合前の。ここは結構執行率も高いですので、恐らくこの令和3年以降は執行率も高く推移していくのではないかと予想されますので、引き続きその執行率、ここでは8割以上になっておりますけれども、一定以上の執行率で進めていただければと思えます。

以上です。ありがとうございます。

○伊藤参事官 ありがとうございます。御指摘のとおり、繰り越ししてある部分についてはシステム構築の経費でございます。ですので令和3年度以降、大きく執行率が下がるということはないんじゃないのかなと今の点では思っております。

西垣先生いかがでございましょうか。御意見ございませんでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、ございませればほかに御意見、御質問なければ所見についても、この表現で確定をさせていただきたいと思えます。よろしゅうございませうか。はい、それでは、所見についてもこれで確定させていただきたいと思えます。

それでは、四つ目の事業に移らせていただきたいと思えます。

四つ目の事業は、核燃料サイクル分野の規制高度化研究事業でございます。こちらについてのコメントは一つでございます。規制庁における論文化など得られた知見と国内外に向けて広く開示・共有するための方策を検討すること、必要であれば契約内容も再検討することという御意見を頂いております。こちらについての御説明お願いいたします。

○森調査官 核燃料廃棄物研究部門の森と申します。

本件につきましては、特に資料は御用意してないんですけども、口頭で私のほうから回答させていただきます。

前回頂きました所見につきましては、拝承させていただきたいと思っております。特に、得られた知見を国内外に向けて広く開示共有するという点につきましては、具体的に得られた知見の論文化を促進してまいりたいと思っております。

また、前回所見を頂いた際に触れられました、委託事業につきましては、得られる成果のうち規制庁が単独で、または委託先と共同で論文化できる範囲条件につきましては、委託先と協議して決定するなどの対応を行ってまいりたいと思います。

回答は以上でございます。

○伊藤参事官 御説明は以上でございますが、御質問等ございますでしょうか。論文化につきましては、現在の契約の範囲内においても、協議の中で論文化することができるということでございますので、その努力をしていきたいと思っております。

御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、4番目の事業につきましても、このコメントで確定をさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、次の五つ目の事業に移ります。原子力安全研究体制の充実強化事業でございます。こちらに対するコメントは三つでございます。一つ目、活動指標について、例えば経費を論文数で割るとするのは、単位当たりコストの指標として不適切である。また、従事人数を成果指標や活動指標の取り入れるべきという御意見を頂いております。

二つ目の御意見として、人材育成だけでなく、規制への反映など研究としての成果をしっかり評価すべきであるという御意見を頂いております。

三つ目といたしまして、限られた職員の活用という観点から研究分野のみならず国際機関への派遣なども含め、様々な分野で規制庁全体として横断的に人材育成方針を定め、テーマの設定や事業の実施を検討してはどうかという御意見を頂いております。こちらについての対応のほう御説明お願いいたします。

○久保田総括補佐 技術基盤課の久保田と申します。

頂きました所見に対する対応方針について御説明させていただきます。

まず、1点目なんですけれども、前回執行額に対しまして論文数で割っていたんですけれども、こちら論文につきましては、始めた当初というのはなかなか論文が出ないというところもございますので、見直しをいたしまして論文数で見るのではなくて、共同研究の従事者数で見るようにいたしたいと考えております。資料8のところでの36ページになりますけれども、そちらのほうそのように現在修正させていただいております。

2点目でございますけれども、本事業につきましても、こちら今開始から2年度目でございますけれども、そういった意味で研究の成果というのは時期尚早な面がございますけれども、この事業につきましてもほかの安全研究と同様に研究としての成果を検証するという事で将来的には、中長期的、基礎的な研究にはなるんですけども、将来的には規制の反映を目指すということでやっていきたいと考えております。

最後3点目でございますが、原子力規制庁全体の職員の人材育成に当たりましては、既に原子力規制委員会において人材育成の基本方針というものが、こちらに決定と書いてあるんですが了承されております。こちらに基づきまして、庁内全体の職員の人材育成というのは実施されているところでございます。研究職につきましても本方針に基づきまして、実施しているところでございまして、今後もこの方針を踏まえつつテーマの設定や事業の実施を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○伊藤参事官 説明は以上でございます。御質問等ございましたらよろしくお願いたします。伊藤先生お願いたします。

○伊藤委員 まず、私がお話をした3点目のところなんですが、これはもともと前回もこの事業に限らないというところなので何かに反映していただきたいということではないですし、今の御説明もよく承知をしております。私自身もこの人材育成の基本方針は拝見をしているんですが、1点だけこれは何かに反映していただきたいというわけではなくて、基本方針自体に書かれていることは、理念とか方向性に当たるところなので、それを踏まえることが結果的に所見に書いているようなテーマ設定、事業の実施という具体的なところに結びつくことが間違いないわけではないと思うんです。人材育成方針を踏まえるのは当然なんですけど、その上で具体的にどのような配置体制、研究体制をするかというところは、これはやはり横断的に考えておく必要があるだろうというふうに感じました。

もう1点だけすみません。私の指摘事項じゃなくて西垣先生の部分のところなので、もし後ほど西垣先生にお話しいただきたいと思うんですが、西垣先生からの御指摘の中で、論文当たりにするというのは明らかにこれミスリードになるんじゃないかって、私も全く同じように思いました。今回従事者数、従事研究者数で割っているんですけど、それでも2,600万円になっていて、果たしてこれが何を意味するのかというのは、分からないな。簡単に言うと、落としていいんじゃないかなって思うんですよね。上の二つの試験だったりとか整理件数というのは、今回のこの事業の安全研究体制の充実という意味においては、

大きいところなので何となくここはミスリードにはならないかなと思うんですが、無理に項目を作る必要はないのかなと。すみません。西垣先生どうなのかなと。私はそう感じました。

○伊藤参事官 西垣先生お願いします。

○西垣委員 そうですね。ああこう来たかと思いました。でも、いろいろ考えていただいたんだと思うんですね。私、これの単位当たりが意味があるかどうかというのはなかなか難しいところなんですけど、この事業に携わっている対象となる育成するというか、その人材の数が分かったという意味では、ある意味ちょっと意味があるかなとは思っていて、規模感とかですね。なので、確実にもちろん前の論文数で割るよりは意味があるとは思いますが、確かにここの単位当たりのコストの設定すごい難しいので、何とも言えないんですけど。そうですね。ちょっと難しいですけど前よりは意味があるかなとは思っております。

○伊藤参事官 御提案なんですけれども、今おっしゃられたように共同研究の従事者数自身は意味があるということでありますれば、アウトプットの欄のところに単に共同研究の従事者数、今回であれば30人という数字を入れて、毎年入れていって、コストの分をその従事者数で執行額を割るという欄はもうこれは削ってしまうというのが、今の御意見だとさらによくなるということでございましょうかね。いかがでございましょうか。西垣先生お願いいたします。

○西垣委員 できるのであれば、そっちのほうがいいかなと思いますね。私は。はい。

○伊藤参事官 問題ないですか。コストの部分を削って、人数だけを上に持ってくる。

それでは、もしよろしければそのように対応を、レビューシートのほうの対応を変えさせていただきますと思います。飯島先生いかがでございましょうか。

○飯島委員 私も、それには賛成いたします。特に、私のこの2番目の指摘事項についてお答え頂いた内容を踏まえますと、すぐにはやはり成果を求めるのは難しいと。中には基礎的な研究も含まれているということでありますと、この事業の効果自体を出すというのはかなり難しいところもあるかと思えますね。そういう状況の中で、コスト計算をしても何かそれだけが独り歩きしてしまって、あまり好ましくないかと思えます。むしろやはり先ほどお話があったように、どれだけの人材を育成しているのかという数のほうが重要かと思えますので、先ほどのコスト計算は抜いていただいて、この事業に参加している研究者数を数値として入れていただくことはよろしいかと思えます。

○伊藤参事官 ありがとうございます。それでは、対応のほうをそのように変えさせていただきたいと思います。それに関するコメントについては、これはそのコメントとしては、これで特に矛盾はないと思いますので、所見のところの表現ぶりはこれで確定をさせていただきたいと思います。レビューシートのほう、また次のときに今申しあげましたような形で変更させていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、次の事業に移らせていただきたいと思います。次の事業は、試験研究炉等の核セキュリティ対策についてでございます。御意見二つ頂いております。一つ目は、活動指標について、核物質防護に係る検査について、検査件数＝対象件数であるという事は理解したが、より検査の内容が分かるような示し方ができないか。活動指標あるいはロジックモデルの工夫をしていただきたいと思いますという御意見でございます。

二つ目、ロジックモデルについて、アウトプットとアウトカムをより明確になるように工夫すべきという御意見を頂いております。

これについての対応のほう丸山管理官お願いいたします。

○丸山管理官 核セキュリティ担当の安全規制管理官の丸山でございます。

頂きました御指摘を踏まえまして、修正させていただきました。まず、一つ目の検査の実施状況の関係につきまして、先般の御指摘を踏まえてアウトプットの真ん中のところでございますが、対象施設ごとに年一回検査をしていること、これを※印で注書きさせていただきました。そして、またアウトプットとアウトカムの関係について分かりやすくと言ったような観点から、矢印で分け、そしてまた色分けするような形で、このような形で作らせていただきました。

私のほうからの御説明は以上でございます。

○伊藤参事官 御説明以上でございます。そうすると、これ平成29年は対象施設数が25で、平成30年と令和元年は24に、1個減ったということでよろしいんですかね。

○丸山管理官 そうです。

○伊藤参事官 はい。以上のような御説明でございます。矢印は、これは表記上の工夫ですけれども色をつけたりして何が何のアウトカムになるかというのを示してございます。これについての御意見ございますでしょうか。御質問等ございますでしょうか。飯島先生お願いいたします。

○飯島委員 御対応ありがとうございます。私のほうは、この2番目のほうのロジックモデルのほうで、やはり最初のように箱と箱を結ぶというのは、なかなか分かりづらいと。

今回確かに矢印が非常に増えたわけですが、やはり、こちらのほうが因果関係がある程度分かりやすくなるかなと。多分、恐らく箱ごとに結ばれたというのは、あまりそういうふうにはクリアに割り切れない部分もあるのかなという御判断があるかと思うんですが、相対的にやはりこの因果関係が強いところだけを結べばいいのかなと。それによって、アウトカムから逆に今度はアウトプットに遡ってどれぐらいやればいいのかという志向がまた生まれてきますので、引き続きこういうような形で進めていただければというふうに思います。

以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございます。ロジックモデルの本来の機能からすると、こういう矢印の結び方のほうが正しいかというふうに思っております。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

そうであれば、所見も含めて、これで確定をさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

次の事業に移らせていただきたいと思います。

次の事業は、原子力災害医療実効性確保事業でございます。御意見五つ頂いております。一つ目は、活動指標について研修への参加人数を示すべきという御意見。

二つ目の御意見は、成果目標について研修により指定病院の対応力がどう向上したかが分かるような指標はできないのかという御意見。

三つ目の御意見は、研修による能力の向上を図る手段、試験やアンケートなどを実施しその結果を成果目標に組み入れる工夫が必要。

四つ目の御意見は、研修・訓練について内閣府との連携をしっかりと行えるようにすべき。

五つ目の御意見として、平成27年度の公開プロセスで指摘された事項への対応を示すべきという御意見を頂いております。こちらの五つの意見に対する対応をよろしくお願いたします。

○大熊課長 放射線防護企画課長の大熊でございます。よろしくお願いいたします。

御指摘についての対応状況を御説明させていただきます。

まず1点目、活動指標に研修への参加人数をという御指摘についてですが、レビューシートを修正をして加えてございます。参考の10に修正したレビューシートを御用意いたしておりますが、2ページ目の中ほど、アウトプット指標の四つ目ですが新たな項目を加え

ておりまして、支援センターが実施する研修の参加人数という形で新たな指標の項目を追加をしたところでございます。

次に、御指摘の2点目から5点目までにつきましては、対応状況について御回答という形で資料を御用意させていただいております。参考の11でございます。

2点目、病院の対応能力が向上したか分かるような指標、3点目研修による能力の向上を図る手段という御指摘でございます。これについては、御指摘いただいたときにも申し上げたところですが、研修の中で様々な分野の教育研修を行っておりまして、その専門能力の分野の把握評価、正直簡単ではございません。研修事業を実施しながら検討していきたいと考えているところでございます。もう少し補足いたしますと、現在研修事業、様々な研修がございしますが、その体系化を図るという取組を進めております。どの研修でどういふことが必要な要件なのか、それを満たしているのかどうかということを確認して体系化していくということを進めておりまして、そういった取組と並行しながら、必要な能力が確保できたかということがどのように図っていくかということを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから4点目、内閣府との連携をしっかりとという御指摘でございます。こちら御指摘のとおりでございます。我々規制委員会のほうで支援センターを支援すると、内閣府は各県の拠点病院を支援するという形で分担しております。ここは、現状でもよく連携して意見交換をしながら進めているところですが、引き続き情報交換、意見交換を密にして連携して取り組んでいくということにしております。

そして5点目、27年度の公開プロセスで指摘された事項があった。それについての対応を説明すべきだという御指摘でございます。これについては、資料のほうでその当時の所見ごとに対応を整理をして書かせていただいております。長くなります、ポイントだけかいつまんで御説明をさせていただきたいと思っております。27年度の所見の1番目として、ちょっと長いですが、本事業の位置づけを1F事故の教訓を踏まえて設定をして、アウトカム、アウトプットの体系化や見える化をという御指摘が当時あったということでございます。これについてですが、その公開プロセスの後に、27年に原子力災害対策指針を改正をいたしまして、この原子力災害医療体制の全体像というものを明確に定めたところです。この事業は、その体系の中で施設の指定の促進、それから能力向上を図るということを目的にしておりますので、これを図っていくべくアウトカムとアウトプットについて段階的に見直しを行ってきています。例えば、例示でございますが、アウトカム指標については、当初

支援センター、中核になるセンターの指定状況を目標にしておりまして、その後災害拠点病院が指定された地域数というものを指定してきておりました。前回御説明申し上げたように今年度から研修訓練をしっかりと実施した病院の割合というものも追加したということで、取り組みを進めてきているという状況でございます。

それから、当時の所見の2点目、分かりやすい情報を国民に提供すべきということで、これについては、HP上でページを設けまして、拠点病院の指定状況などについて掲載をして情報提供を努めているところでございます。

それから、当時の指摘3点目、複雑な要素が絡み合った事業なので、全体を見直して予算も厳格に見積もって再構築せよという指摘でした。これについては、先ほども申し上げた27年の災害対策指針の改正、見直しに加えまして、30年にも指針を改正して施設の要件というものを改正をしまして全体の構造というものを見直しを随時行っています。

また、研修の体系化というものも進めているということでありまして、これらを踏まえて重点的な予算配分、指定が進んでいない県などを対応するセンターについて、配分するといった見直しを行ってきているというところでございます。

それから当時の4点目、内閣府や厚労省とも連携をして、効率的な事業の効率の向上を図るべきということでもあります。これ、3点目と重ねてはございますが、指針や要件を改正をして、基幹被ばく医療センター、全体の中心になるセンターを定めてそこを中心に進めていくという構造に見直しを行って効率的に事業を行うようにということに努めているところであります。また、その改正の前後に関係省とも連絡を取り、厚労省などからも意見を聞いているというところでありまして、今後とも連携しながら事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

私からの御説明は以上でございます。

○伊藤参事官 御説明以上でございますけれども、御意見、御質問ございますればお願いいたします。よろしゅうございますか。伊藤先生お願いいたします。

○伊藤委員 2番目、3番目の指摘への御回答のところで、多岐にわたる分野なので評価はそう簡単ではない、これは前回もお話を頂いていて承知をしているところなんですけど、前回も申し上げた記憶もあるんですけど、そのことと一切評価ができないということは、そこは分けて考えるほうがいいかなと思っていまして、アンケートは完璧ではないけれども、ひとまず例えばアンケートから入ってみるとか、アンケートはひとまずはできる評価手法であることは間違いないので、もちろんそれは完璧ではないという前提の中で、何かそう

いうところから糸口をつかんでいくということは考えられるかなというふうに思いました。

○伊藤参事官 いかがでしょうか。大熊課長。

○大熊課長 御指摘ありがとうございます。今御指摘いただいたアンケートを含めてできるところから考えているだけじゃなくて、できるところから進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○伊藤参事官 飯島先生お願いいたします。

○飯島委員 御対応ありがとうございます。先ほど伊藤先生のお話とも関連するんですけども、例えばアンケートを実施することによって、研修を受ける側からの何か希望とか、こういったところが研修でやってほしいとか、そういうような意見の吸い上げというのはできるかと思うんですね。それによって、先ほどお話がありましたように研修の体系化とこのを行われているということですから、それに役立つ情報もあるかもしれませんので、そこは数値では評価できなくて、質的な情報かと思いますが、そういう質的な情報も大事にするように活用を御検討頂ければと思います。

以上です。

○大熊課長 ありがとうございます。今、重ねて御指摘いただきましたアンケートの実施について、前向きに考えて実施と活用を考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○伊藤参事官 西垣先生お願いします。

○西垣委員 前回の公開プロセスの指摘事項の対応ありがとうございます。内容は理解しました。この事業に限らず、前回レビューが行われた場合は、こういった形でその指摘事項とその対応についてそれが分かるようにしていただけるとやっている意味があるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤参事官 ありがとうございます。いかがでしょうか。御質問、御意見よろしゅうございますか。はい。それでは、こちらのほうのコメントにつきましても、これで確定をさせていただきたいと思います。

よろしいですかね。はい。それでは、このコメント、所見で確定をさせていただきたいと思います。

次の緊急時モニタリング体制整備事業に移りたいと思います。緊急時モニタリング体制整備事業につきましては、御意見二つ頂いております。一つ目、成果指標について、例えば、モニタリングポストの認知度など、利用者国民から見た評価手法を検討すべき。二つ

目、全規制事務所で緊急時モニタリングセンターの資機材整備が行えるよう努力すべき、という御意見でございます。それぞれについて対応のほうの御説明をお願いいたします。

○川辺課長補佐 監視情報課の川辺でございます。

御説明させていただきます。

今回の御指摘を踏まえまして、まずモニタリングポストの認知度について、啓発するといったことを評価すべきといったようなことにつきまして、新しく令和2年度末から運用開始する新規システムでは、全国の国民の方にモニタリングポストの存在を知ってもらえるというようなシステムになってございますので、既存の成果指標以外についても検討を進めてまいりたいと考えております。

もう一つの緊急時モニタリングセンターへの資機材の整理につきましては、拝承いたします。資機材が未整理の事務所に対しましては、今年度より資機材の配備を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○伊藤参事官 御説明以上でございます。事務所については今年度中に資機材の配備を進めるということでございます。また、ポストの認知度などについては、2年度末から運用するシステムの中でしっかりと見ていくということでございます。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。飯島先生お願いいたします。

○飯島委員 御対応ありがとうございます。私のほうからこの1番目のほうで、利用者とか、国民からの視点ということを申し上げましたけれども、これ例えば、過去のレビューですと、広報広聴事業というのがあったかと思いますが、まさにそこはこういう利用者、国民の視点というのが非常に重要視される場所だと思うんですが、そことの共通性もあるかと思うので評価については、その辺のそういうような事業も考慮しつつ、今後評価について御検討いただければと思います。

○川辺課長補佐 ありがとうございます。承って検討を進めます。

○伊藤参事官 ほかに御意見、御質問等ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、有意義な御意見頂いたと思っております。こちらのほうの所見で所見のほう確定させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、最後、航空機モニタリング運用技術の確立と事業についてでございます。御意見二つ頂いております。

一つ目は、自衛隊との連携のフレームを早急に決めるべきという御意見でございます。

二つ目、活動指標の単位当たりコストについて意味のあるもののみを抽出すべきではないかという御意見を頂いています。これについての御対応のほう川辺さんお願いします。

○川辺課長補佐 引き続き監視情報課の川辺でございます。

航空機モニタリングについての自衛隊との連携については、減災マニュアルに記載はされてございます。この記載されている内容について、実効性をもたせるようにフレームワークの調整と、その改善に引き続き努めてまいりたいと考えてございます。

もう一つ単位当たりのコストにつきましては、意味のあるもののみということ、前回の御指摘前のところでは、自衛隊との連携訓練を一件やりましたということで、事業の総額で割っていたというところではございましたが、その部分についてはレビューシート、参考12を御覧頂きたいんですけども、その部分のところにつきましては、記載を落としたというところがございます。

以上になります。

○伊藤参事官 以上でございます。御質問や御意見を頂けますればお願いいたします。レビューシートのほうの単位当たりのコストのほうも、例えば地区数で割るとか、ソフトの開発はどうしても1になっちゃうんですけども、そういった数であれば、それなりに金額として意味があるのかなと思って、その部分は残しております。

御意見ございますか。よろしいですか。伊藤先生お願いいたします。

○伊藤委員 今の参事官のお話に関連して、この事業だけじゃないんですが、もともとのレビューシートを作るルールの中で活動指標に入っているものは全て単位当たりコストの項目を作らなきゃいけないというのがルール化されているから、この事業もそうです。先ほどの事業もそうですけれども、ミスリードを起こし得るものができるのかどうかの最後確認だけしたいんですが、いかがなんでしょうか。

○伊藤参事官 基本的には、そういうレビューシートの作り方の指示としてそうなっているというのは、そのとおりでございます。ただ、今回御意見を頂いて改めて行革のほうに問い合わせたところ、先生方からの御意見があって、不適切な指標になっていると、割り算が不適切ということであれば、それは注記をして落としてもらっても構わないということでしたので、それでこのような対応をしているところがございます。

○伊藤委員 ありがとうございます。そこは多分レビューシートを所管する行政改革側の運用としても今後変えていくことも必要なのかな。行革側の立場も。

○伊藤参事官 大変ありがとうございました。そうだと思います。分母がゼロのやつをど

う割るのかなとか思いながら作っていたりいたしましたものですから、御意見を頂いて大変よかったなと思います。

ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。はい、それでは、コメントとしてもこれで確定をさせていただきたいと思います。

以上で前回レビューを頂きました九つの案件についての所見と、それからそれに対する対応の一通りの御説明を終わりました。全体を通して御質問、御意見等ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、大変ありがとうございました。本日の議題、以上になりますけれども、事務局のほうから次回の委員会での御講評についての御説明等ございますので、もうしばらくお付き合い頂ければと思います。栗原さんお願いします。

○栗原補佐 会計、栗原でございます。

資料2に今後のスケジュールについて簡単にまとめてございます。7月22日水曜日に開催されます原子力規制委員会の定例会において、令和2年度原子力規制委員会の行政事業レビューに係る取組の講評を頂きたいと思っております。例年同様に行政改革推進本部の事務局の専任の有識者の方ともに講評をお願いいたします。

会合の方式はWEBで御参加いただくことで進めております。それから続いて頂いた講評及び所見については、今年は9月末に財務省に令和3年度の予算、概算要求を提出いたしますので、こちらのほうに反映させていただきたいと思っております。

その後、10月上旬に公開プロセス及び有識者会合での所見等を踏まえ、改善点等を記した行政事業レビューシートをホームページに公開する予定となっております。

概算要求の提出時期が9月末と1カ月遅れておりますので、それに伴いまして行政事業レビューシートの最終公表も、当初の予定よりも1カ月後ろ倒しとなっているところでございます。

説明は以上です。

○伊藤参事官 原子力規制委員会への講評もWEB参加ということになりました。今回行政事業レビュー、1回も規制庁に来ていただかないで終わってしまうことにはなりませんけれども、感染者数もまた東京で増え始めております。時期柄そういうことでやらせていただきたいと思っております。

それから、今日の事業も最初の一つ目と二つ目概算要求に反省させる金額面で反映すべき事項はございましたので、それはしっかり概算要求に反映させていただきたいと思

ます。そういったことで、進めさせていただきたいと思います。全体を通じての御意見、御質問等ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、第3回の有識者会合につきましては、これで終了をさせていただきます。

最後の講評を残すのみとなりました。先生方に格段の御協力を頂いておりますことに改めてこの場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

大変ありがとうございました。

また、本日はありがとうございました。最後の御講評よろしくお願いいたします。すみません、最後の御講評ですけど万一出席できないということになった場合には、コメントを書面でどんな形でも結構です。メールにべた打ちでも構いません。送っていただきますれば、委員会の場で私が読み上げるということをご希望したいと思います。もし御対応、その時間帯対応できないということになりますれば、そういう対応をお願いをしたいと思います。

以上でございます。毎回毎回大変御協力いただきましてありがとうございました。この場をかりてお礼を申し上げます。

本日、どうもありがとうございました。

以上